

平成22年3月19日
大分県信用保証協会

郵便物の不到着による文書の紛失について（お知らせ）

当協会におきましては、平成22年2月10日付けで金融機関宛に発送した「信用保証書」1通が、送付先に届いていないことがわかりました。

このため、当協会、金融機関及び郵便事業株式会社において調査しましたが、現在まで発見されていないことから、この文書は紛失の状況となっております。

現在のところ、この文書が外部に漏えいしたとの情報はありますが、この文書には、企業の名称や代表者名、信用保証金額などの記載があり、個人情報保護法に規定する個人情報に該当しますことから、このような文書の紛失事案が発生したことは、誠に遺憾なことであり、発送文書に係るお客様をはじめ関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

当協会におきましては、文書発送に係る確認体制の強化や関係規程等の整備を行うなど、個人情報に関する文書等について、細心の注意を払って取り扱ってきたところではありますが、今回の紛失事案の発生を重く受け止め、更に一層の適切な再発防止対策を講じますとともに、今後とも、当協会役職員が一体となって、適正な個人情報の保護を図るよう積極的に取り組んでまいります。

（本件に関するお問い合わせ先）
大分県信用保証協会
大分市金池町3丁目1番64号
TEL 097-532-8327
（担当者）総務部 加藤・牧